広報
ひたちおおた
HITACHIOTA

令和6年
2024
5月号
No.750

庁舎前で
記念撮影

広報
ひたちおおたが
WEBでも読める

特集 乗って便利！使って嬉しい
市内の公共交通

もっと子育て上手にリニューアル
こども家庭センターここキララ……P8
秋田竿灯まつり市民交流団参加者募集……P15
市からのお知らせ……P18

乗って便利！使って嬉しい
市内の公共交通

誰もが快適かつスムーズに移動できるまちを目指して、公共交通体系の整備に取り組んでいます。移動の際は、便利な公共交通をご利用ください。

乗合タクシー

乗合タクシーは、他の人と乗り合いでご利用いただく交通サービスです。4月から運行内容の拡充を行い、さらに便利になりました。お買い物や通院などにどうぞお気軽にご利用ください。

拡充内容

【運行日時・運行区域】

運行区域	運行日時	利用対象者
市内全域	月～金曜日の 午前８時～午後５時 *祝日も運行 *年末年始(12/29～1/3)は運休	市内に 住所を有する方

(注) 乗降場所・予約状況によっては、必ずしも希望の時間に予約をとれない場合があります。

【利用料金】

1回(片道) **400円** (介助者および未就学児は無料)

【予約方法】

WEB予約または**電話予約**(月～金曜日〈午前8時～午後5時〉)

乗合タクシー利用方法

01 利用者登録をする

下記QRコードから詳細をご確認の上、登録してください。

02 WEB予約または予約センターに電話

いつ、どこからどこまで行くかなどを入力します(伝えます)。
*予約方法により必要な情報が異なります。

03 予約時間に、自宅や希望場所で乗車する

料金(400円)は乗車の際に運転手にお支払いください。
*乗合運行のため予約のお迎え時刻は目安となります。

04 目的地へ!

乗合運行のため、目的地に直行しない場合があります。

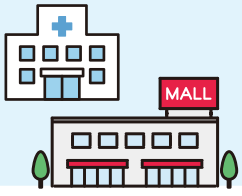

帰りの便についても予約が必要です。

市の支援・助成をご活用ください！

中学生フリー定期券事業

市内に住所を有し、市内の中学校に通う中学生を対象に、
市内すべてのバス停留所での乗り降りが可能となる
フリー定期券を各学校を通じて交付します。

通学用路線バス定期券購入助成金制度

市内に住所を有し、中学校・高等学校に通学する方を対象に、
期間が3カ月を超えるバス定期券の購入費の一部を助成します。
条件は以下の通りです。

【高校生】 **1カ月**あたりの購入金額が**10,000円**を超える方
（**片道定期券**の場合は**5,000円**を超える方）

【中学生】 **1カ月**あたりの購入金額が**5,000円**を超える方
（**片道定期券**の場合は**2,500円**を超える方）

申請方法：上記QRコードから市ホームページをご確認の上、手続きをお願いします。

高齢者バス利用促進助成金制度

75歳以上の市内路線バス利用者、路線バスICカード（記名式）を利用される方を対象に**運賃の半額を助成**します。　＊路線バスICカード（記名式）…茨城交通（株）の「いばっピ」のみ利用可能

申請方法：茨城交通（株）太田営業所、日立南営業所で、本人確認（年齢）ができる書類を提示して手続きをお願いします。

運転免許証自主返納支援事業

運転免許証を自主返納した方を対象に、**市内路線バスICカード（10,000円分）**
または**市内タクシー等利用券（10,000円分）**を支援します。

申請方法：運転免許証の自主返納手続き完了後、企画課（市役所本庁3階）で申請してください。

拡充

高齢者通院支援助成事業

65歳以上の方で自力で医療機関に行くことが困難な方（ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯など）を
対象に、自宅と**市内の医療機関**または**市外の一部の医療機関**への**タクシー代を助成**します。

●要支援、要介護認定者…2割負担　●一般高齢者…5割負担
＊片道1回として1カ月4回を限度とします。自動車を使用する同居者がいる場合は対象外です。

上記支援・助成について、詳しくは企画課〈内線311〉
（高齢者通院支援助成事業は、高齢福祉課〈内線144〉）にお問い合わせください。

「じょっピー」に乗ってみよう！

全国初!!
自動運転EVバス EVOの運行

国からの支援を受け、全国共通の課題であるドライバー不足の解消や過疎地域での利用に向けて、無人走行（レベル4）が可能な自動運転EVバスEVOを運行しています。

無人走行が可能な本車両を使った定時運行は全国初であり、本市での実績・経験を全国に展開するため、また、人口減少が進む県北地域を元気にするため、今後も、市民の皆さまのご理解をいただきながら、無人走行（レベル4）の運行実現に向けてチャレンジしていきます。ぜひ、自動運転EVバス「じょっピー」に乗車してみてください‼

4月20日にじょっピーが乗車1,000人を達成しました!

乗車1,000人目となった、會澤さんご家族（市内在住）

じょうづるさんが乗車してみました！

じょっピーの停留所で
バスを待ちます（予約不要）。

じょっピーに乗車! 定員は9人、
譲り合って利用しましょう。

車内にもじょうづるさん発見!モニターには、市の映像が流れています。

目的の停留所に到着!
ドアが開いたら降ります。

じょっピーの停留所は市役所本庁周辺市街地に5カ所! 毎日10:10～15:08の間で運行しています。

「公共交通マップ」（路線バス時刻表）をご活用ください！

▲▲▲
市ホームページから地区ごとで閲覧できます。
企画課（市役所本庁3階）の窓口でも配布しています。

道路ボランティア団体の新規認定について

2月14日、常陸太田工事事務所で道路ボランティア団体の認定証交付式が行われ、石﨑商事ボランティア会（構成員…9人／代表…石﨑 大介さん）が新たに道路ボランティア団体となり、市内では30団体が活動することになりました。道路ボランティア団体とは、県から認定を受け、道路の清掃・除草、花壇の手入れ等の道路美化活動を行っている団体で、常陸太田工事事務所では、道路ボランティア団体を随時募集しています。

◆問：常陸太田工事事務所道路管理課（80-3362）

石﨑商事ボランティア会

らいらっく保育園でバスにお絵かき

3月21日、らいらっく保育園の園児たちがバスにお絵かきをしました。園児たちは、各クラスで事前に決めたテーマをもとに協力して絵をかき、バスの車体を鮮やかに彩ることができました。また、バスの正しい乗り方指導や乗車体験なども行われ、公共交通機関への関心を持つきっかけになりました。

地域おこし協力隊委嘱

4月1日、地域おこし協力隊の委嘱状交付式が行われ、石原恭さんが新たに任命されました。石原さんは、梨栽培について市内の農家で研修しながら学び、新規就農を目指します。本市の地域おこし協力隊は、5月に活動3年目となる武藤隊員と、今回委嘱を受けた石原さんの2人となりました。農業を通して、さらなる地域の活性化を目指し、活動していきます。

市の協力隊についてはこちら!

春の全国交通安全運動キャンペーン

4月11日、道の駅ひたちおおた・下河合交差点で春の全国交通安全運動キャンペーンを実施しました。太田警察署、交通安全協会、ヤマト運輸、佐川急便、太田一高・附属中の生徒らが参加し、交差点で啓発チラシを配布するなど、安全運転や交通事故防止についての呼びかけを行いました。

温かいご支援ありがとうございます

常陸太田のおそば屋さんの会の皆さんより

83,883円
（新そばチャリティフェアで集められた寄付金）

助川 典行様より

◆下水道事業のため 50,000円

国民年金通信

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

将来、老齢基礎年金を受給するには、保険料納付済期間と免除期間などを合算した期間が10年以上必要です。また、国民年金には、病気やけがなどで障がいが残った場合に受けられる障害基礎年金や、ご本人が亡くなった際に子のある配偶者または子に支給される遺族基礎年金があります。保険料を未納のままにしておくと、これらの年金を受け取れない可能性があります。

国民年金保険料を納めるには

【納付書（現金）で納める場合】

日本年金機構から送付される納付書により、金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、対象のスマートフォンアプリで納めることができます。また、前納による割引もあります。

【口座振替で納める場合】

一度手続きをすれば納め忘れの心配がなく、金融機関等へ行く手間も省けます。また、口座振替の前納は、納付書（現金）よりも割引率が高くお得です。月々で納める場合でも当月末振替にすると、1カ月あたり60円の割引になります。

●申込窓口：年金事務所、市役所

●手続きに必要なもの：基礎年金番号通知書または納付書、預貯金通帳、届出印

【クレジットカードやインターネットバンキングで納める場合】

クレジットカードによる納付ができます。また、パソコンやスマートフォンを使って、インターネット経由で納めることもできます。

＊詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

参考:令和6年度国民年金保険料納付額　＊（ ）内は割引額

	翌月末振替	当月末振替	6カ月前納	1年前納	2年前納
現金納付	16,980円 (割引なし)		101,050円 (△830円)	200,140円 (△3,620円)	398,590円 (△15,290円)
クレジット納付		16,980円 (割引なし)			
口座振替	16,980円 (割引なし)	16,920円 (△50円)	100,720 円 (△1,160円)	199,490円 (△4,270円)	397,290円 (△16,590円)

＊口座振替、クレジットカード納付の前納には、申込期限があります。詳しくはお問い合わせください。

日本年金機構
ホームページ

保険料を納めると税金が安くなります

国民年金保険料は納めた全額が社会保険料控除の対象となり、所得税と住民税が軽減されます。国民年金保険料を納めた人には、日本年金機構から社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます。また、ご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

免除制度をご利用ください

所得が少ないときや失業等により国民年金保険料を納付することが困難なときは、「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50才未満）」がありますので、申請手続きをしてください。また、学生の方には「学生納付特例制度」があります。免除を受けるための条件は、申請する方によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

追納制度をご利用ください

免除・猶予を受けた期間の保険料は、10年以内であれば、あとから納付すること（追納）ができます。追納をご希望の方は、市役所窓口でお申し込みください。なお、免除等の承認を受けた年度から3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料に加算額が上乗せされます。

【各種手続き先】

保険年金課年金医療係（内線118）／各支所

【年金に関するお問い合わせ先】

水戸北年金事務所（029-231-2283）